

個人情報保護法に関する誓約書

株式会社昭立造園（以下「甲」とする）と_____（以下「乙」とする）は、甲乙間における契約に基づき甲が乙に預託する個人情報の取り扱いに関し、次の通り誓約書を交わします。

第1条（秘密保持の誓約）

乙又は乙の従業者が、以下に示される甲の技術上または営業上の情報（以下「秘密情報」という）について、甲の許可なく、如何なる方法をもってしても、開示、漏洩もしくは使用しないこととする。

- ①業務で取扱う個人情報
- ②業務上知り得た技術や営業に関する情報
- ③財務、人事、組織等に関する情報
- ④他社との業務提携および業務取引に関する情報
- ⑤その他、甲が秘密保持対象として取扱う一切の情報

第2条（秘密の報告および帰属）

乙又は乙の従業者は、秘密情報は甲の業務上作成または入手したものであることを確認し、当該秘密の帰属が甲にあることを確認致します。また当該秘密情報について、乙に帰属する一切の権利を甲に譲渡し、その権利が乙に帰属する旨の主張を致しません。

第3条（秘密情報の複製等の禁止）

秘密情報が記載・記録されている媒体については、職務執行以外の目的で複製・謄写しないこと、および職務執行以外の目的で甲の施設外に持ち出しをしないことを約束致します。

第4条（退職後の秘密保持）

乙又は乙の従業者は退職した後においても、秘密情報の開示、漏洩もしくは使用しないことを約束致します。また秘密情報が記載・記録されている媒体の複製物および関係資料等がある場合には、甲にすべて返還もしくは廃棄し、自ら保有致しません。

第5条（損害賠償）

前各条に違反して、甲の秘密情報を開示、漏洩もしくは使用した場合、法的な責任を負担するものであることを認識し、これにより甲が被った一切の損害（訴訟関連費用を含む）について、その全額を賠償します。

第6条（社員の個人情報管理に関する同意）

乙は、甲が実施する社員の個人情報管理について、以下の事項に同意します。

- ①個人情報は労務管理、緊急連絡等の目的で使用されること。
- ②個人情報が開示され、誤った情報があった場合は、直ちに訂正等の処置が行われること。
- ③個人情報が誤っていた場合、税務手続き等で適切に処理されない可能性があること。

本誓約書の成立を証明するため、本書を2通作成し、甲乙各1通を保有する。

年 月 日

東京都昭島市緑町 3-19-23
甲： 株式会社 昭立造園
代表取締役 阿部 五郎

乙：

印